



答申第1009号
令和6年7月19日

世田谷区長
保坂展人様

世田谷区情報公開・個人情報保護審議会
会長 斉木秀憲



特定個人情報保護評価における第三者点検について（予防接種実施事務）（答申）

令和6年7月12日付諮問第1009号により依頼のあった「特定個人情報保護評価における第三者点検について（予防接種実施事務）」に関して、特定個人情報保護評価書（全項目評価書）に記載された内容は妥当であると思料しますが、下記のとおり意見を付します。

記

・ガバメントクラウドにおける特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの技術的対策について

国は、地方公共団体情報システムの標準化及び政府共通のクラウドサービスの利用環境であるガバメントクラウドの構築に向け、一定の要件を満たすクラウドサービスを調達した。

区は、ガバメントクラウドを利用した標準準拠システムへの移行に際し、国やクラウド事業者が区民の特定個人情報に容易にアクセスできないよう、利用者のデータにアクセスしない契約となっていることを確認しているとともに、区が管理する業務データについて、国及びクラウド事業者がアクセスできないよう制御を講じるとしている。標準準拠システムへの移行後においても、特定個人情報の安全管理措置が適切に講じられていることを継続して検証されたい。